



2021年12月15日

各 位

会社名 株式会社カラダノート  
代表者名 代表取締役 佐藤 竜也  
(コード番号：4014 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 平岡 晃  
(TEL 03-4431-3770)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165項第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日2021年12月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充ならびに今後の自己株式を利用したM&A・アライアンスなど機動的な投資戦略および資本政策を遂行するため。

株式報酬として交付する譲渡制限付株式に充当するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 10万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 1.59%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2021年12月16日～2022年1月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

2021年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 6,299,600株

自己株式数 — 株

以 上